

令和6年4月24日

於 教育委員会室

令和6年4月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和6年4月大和市教育委員会定例会

○令和6年4月24日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	森 園 廣 子
3番	委 員	前 田 良 行
4番	委 員	及 川 紀 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	前 田 剛 司	こ ども 部 長	玉 木 由 子
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	鈴 木 雅 和	教 育 総 務 課 長	斉 藤 信 行
学 校 教 育 課 長	北 島 知 成	指 導 室 長	壺 井 克 俊
青 少 年 相 談 室 長	服 部 剛	こ ども ・ 青 少 年 課 長	鈴 木 奈 穂 子
図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	磯 部 壮 一 郎	ス ポ ー ツ 課 長	福 士 忠 生

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	染 谷 広 幸	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	伊 藤 禎
-----------------------	---------	-------------------------	-------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 4 教 育 長 の 報 告
- 5 議 事
日程第 1 （議案第13号）大和市教科用図書採択方針について
日程第 2 （議案第14号）大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会4月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、2番、森園委員、3番、前田委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきますので、お手元のメモをご覧ください。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

3月27日には、大和市役所において交通安全対策協議会役員会が開催され、定期総会に向けての案件が審議されました。また、大和警察署からは、最近の交通事故の傾向に関してのご報告もございました。

3月28日には、大和市役所において日本体育大学連携協定締結式が行われ、古谷田市長と松浪健四郎理事長との間で署名の交換が行われました。スポーツの様々な分野で日本体育大学の力をお借りしていくということで、部活動の分野でも期待が持てます。

3月29日には、退職辞令交付式を執り行いました。今まで大和市の学校教育現場で働いていただいた方々に心から感謝の気持ちをお伝えいたしました。

4月1日には、辞令交付式を行いました。新しく昇任された先生方や今年度新採用として教育現場に赴く先生方に向けて、現在のますます複雑化する教育課題に触れ、一つ一つを丁寧に解きほぐしていくことが、子どもたちの健やかな学びと成長につながることをお話しさせていただきました。

4月11日には、大和市子ども会連絡協議会定期総会に顔を出させていただきました。

また、4月15日には、大和市書道連盟展を拝見させていただきました。例年より作品数も多く、どれも力作ばかりでした。石川創一元教育委員にご案内いただきました。

4月16日には、年度初めの小中校長会がございましたので、私からはコロナ後の子どもたちの様子をしっかりと見取りながら学校教育を進めてほしいこと、不祥事防止の徹底など、何点かにわたってお話しさせていただきました。各学校がそれぞれの校長先生を先頭に魅力ある学校づくりに取り組んでいただきたいと思います。

4月19日には、中学校市教研総会に参加させていただき、対面で研究することの喜びに触れながら、現在の教育課題についてもお話しさせ

ていただきました。

同じく19日には、大和市交通安全対策協議会総会が、保健福祉センターで開催されました。

4月20日には、退職校長会総会が行われ、参加させていただきました。退職された皆さんの多くの方には、現在でも寺子屋や授業などでお世話になっており、私からは学校現場の人手不足の現状とこれからも協力いただきたい旨、お話をさせていただきました。

同じく20日には、大和市青少年指導員連絡協議会総会にて、88名の青少年指導員の皆様に依頼状をお渡しいたしました。また、家庭に籠もりがちな子どもたちにぜひ地域で様々な体験に出合わせていただきたいという願いをさせていただきました。

4月22日には、県央教育事務所管内教育長会議がございました。令和6年度に向けての教職員採用状況の説明などはございましたが、管理職の年齢の低下や教員人材の確保の難しさなどが話の中心となりました。

以上で、前月定例会以降の動きについての説明は終わらせていただきます。

次月定例会までの予定につきましては、メモでご覧いただけたらと思います。5月11、12日には大和市民まつりが予定されております。

以上で、私からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑または追加等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

ないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了させていただきます。

それでは議事に入ります。

日程第1、議案第13号「大和市教科用図書採択方針について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

壺井指導室長。

○壺井
指導室長

お手元の資料、まず1ページ、おめくりいただけたらと思います。

今年度、中学校全教科におきまして、令和7年度以降、4か年使用する教科用図書、いわゆる教科書の採択を行うこととなります。本市におきましては、単独で採択地域を設定し、教科用図書を採択ということになっておりますので、今回採択方針の審議につきましてお願いするものでございます。

本日はこのページの後ろの資料に沿いまして、大和市教科用図書採択の仕組み、令和7年度使用教科用図書採択に係る事務日程、神奈川県教育委員会の採択方針、この3点につきましてご説明をさせていただきます。その後、1ページにございます大和市教科用図書採択方針につきましてご提案をいたします。

それでは、まず大和市教科用図書採択の仕組みについてご説明させていただきます。資料の3ページをご覧ください。

こちら大和市教科用図書採択の仕組みの図でございますが、まず一番上に文部科学大臣がございます。こちらにありますとおり、まず文部科学大臣から神奈川県教育委員会に教科書目録が送付されます。神奈川県教育委員会では、教科用図書の採択方針につきまして、左側の枠にございます神奈川県の教科用図書選定審議会に諮問いたします。諮問を受けました神奈川県教科用図書選定審議会におきましては採択方針及び採択方法などをまとめ、県教育委員会に答申をいたします。

その結果を受けまして、神奈川県教育委員会は、この採択方針を大和市教育委員会へ送付いたします。大和市教育委員会では、その採択に当たりまして、その下にございます大和市教科用図書採択検討委員会に諮問するとともに、教科用図書の展示会を右の枠に記載がございます各場所で開催いたしまして、保護者の方、市民の方からご意見をいただく機会をつくってまいります。

大和市教科用図書採択検討委員会では、調査研究員の報告を参考にしながら、大和市教育委員会へ答申をいたします。その結果を受けまして、教育委員会ではその報告結果、市民、学校などの声を総合的に判断いたしまして、教科用図書を採択していただくこととなります。

最後に、決定いたしました教科用図書は神奈川県教育委員会で報告をするという流れになっております。

それでは続きまして1ページおめくりいただきまして、5ページをご覧ください。

こちらは令和7年度使用教科用図書採択に係る事務日程でございます。

ただいまご説明いたしました採択の仕組みに沿った日程を組んでおります。

まず、4月24日、今日でございますが、教育委員会4月定例会、こちらで大和市教科用図書採択方針について、ご審議をこれから行っていただくところでございます。

この後、5月22日、教育委員会5月定例会でございますが、大和市

教科用図書採択検討委員会、採択検討委員の委嘱について、それから委嘱いただいた後、採択検討委員会への諮問ということでご審議をいただきます。

それを受けまして、大和市教科用図書採択検討委員会が発足されまして、その後、調査委員会が同じく発足され、それぞれ資料を作成する調査研究を行っていくということになります。

また、5月末から6月にかけて、教科書展示会を実施する予定でございます。今回は5月31日から6月15日まで、大和市民交流拠点ポラリス、イオンホール及び渋谷学習センターにおいて、それぞれ教科書展示会を行い、様々な方からのご意見をいただく場とさせていただきます。

教育委員会の6月定例会では、令和7年度に使用します小学校の教科書採択をお願いいたします。こちらは既に教科書自体は採択されておりますので、同じものを採択してよろしいかという趣旨のものになります。

7月には教育委員会7月定例会におきまして、令和7年度に使用いたします中学校の教科用図書の採択をお願いすることになり、その後8月に教科用図書需要数の報告という流れになっております。

それでは、続きまして7ページをご覧ください。

こちらは神奈川県教育委員会で定めております令和7年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針についてでございます。こちらについてご説明をさせていただきます。

この採択方針は、神奈川県教育委員会が神奈川県教科用図書選定審議会の答申に基づき定めたものとなっております。内容は採択に関する基本的な考え方から採択基準、採択方法、調査研究の観点について示されているものでございます。

それではポイントを絞ってご説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、8ページでございます。

まず、項番の1でございます。令和7年度義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択についてでございます。こちらでは採択に関する基本的な考えが示されております。

(1)にございますのは、図書、文部科学省から送付される教科書目録に登載されているものを採択すること。また、(2)でございますが、教科用図書選定審議会等の諮問機関は全ての調査研究の結果を報告する。そしてまた、(4)でございますが、採択事務の円滑な遂行に支障を来たさない範囲で、教科用図書採択に係る情報について積極的な公

開に努めること。そしてまた（５）でございますが、外部からの不当な働きかけ等により採択がゆがめられないよう、静ひつな採択環境を確保すること。また採択に当たってはいかなる疑念の目も向けられることがないよう関係者の意識啓発に努めることなどが述べられてございます。

この点につきましては、県教育委員会からも強く求められている点でございます。大和市としても関係者の啓発に努めてまいります。

続きまして項番の２、教科用図書採択基準についてでございます。

こちらでは発行者が作成します教科書編修趣意書や県教育委員会の調査研究の結果等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択することと述べられております。また、公明・公正を期すとともに、採択検討における児童・生徒、学校、地域等の特性を考慮して採択することなどが示されております。

続きまして、９ページ、項番の３でございます。

１つの市町村で教科用図書採択地区を構成している場合の採択方法についてでございます。

こちらでは先ほどご説明しました仕組み、事務日程等重複する部分が多いため、省略をさせていただきます。

また、その他の９ページ、項番４でございますが、教科用図書採択地区内に２以上の市町村が存する場合の採択方法について、大和市は該当外でございますので、こちらでも省略をさせていただきます。

１枚おめくりいただきまして、１０ページでございます。

項番の５、令和７年度使用中学校、義務教育諸学校後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点についてでございます。

ここでは、教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連について示されております。教育基本法、学校教育法に基づき、学習指導要領において示された３つの柱を踏まえているかということについて述べられております。知識、技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等が踏まえられているかどうか。また、（イ）に示されておりますが、神奈川教育ビジョンとの関連及び１１ページに示されております内容と構成について、それから分量と装丁・表記等について。また、１１ページのイ以降で示されております、評価・種目ごとの観点としまして、アの国語から始まりまして、書写、社会、地図、算数とそれぞれの教科についての個別の観点が １２ページから１４ページにわたって示されております。

以上が神奈川県から出されております義務教育諸学校使用教科用図書の改革方針になってございます。

それではページをお戻りいただきまして、1ページでございます。

大和市教科用図書採択方針についてでございます。次のとおり方針をご提案いたします。

まず1点目でございます。令和7年度以降、4か年使用中学校教科用図書の採択は、神奈川県教育委員会の採択方針に基づいて行う。採択に当たっては、大和市教科用図書採択検討委員会の答申等を参考にする。

以上でございます。ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○柿本教育長 細部説明が終わりました。
質疑、ご意見等ございましたら委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。

○青蔭委員 事務局の内容でよろしいかと思えます。

○柿本教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにないようでしたら質疑を終結いたします。

これより議案第13号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第13号は可決いたしました。

また、これから教科書採択の手続に入っていくわけですが、委員の皆様のところには教科書会社から封筒等が届いた場合は、前と同じようにそのまま開けないで、こちらに持ってきていただくというようなことも確認をさせていただけたらと思えます。よろしくお願いいたします。

それでは、続いて日程第2にまいりたいと思えます。

議案第14号「大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について」を議題といたします。細部説明を求めます。

○北島学校教育課長 それでは、日程第2、議案第14号「大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について」ご審議願いたく、ご提案させていただくものです。

1枚おめくりください。候補者名簿がございます。

大和市奨学生選考審査会委員3名の任期は2年となっており、前任者の任期が令和6年4月30日となっておりますので、新たに令和6年5月1日から令和8年4月30日までの2年間委嘱することになります。

選考審査会委員は、大和市奨学生選考審査会規則第2条によりまして、民生委員の代表者、それから市立小学校の校長、または教頭の代表者、市立中学校の校長、または教頭の代表者としてそれぞれの選出母体からの推薦によるものでございます。

先ほど説明いたしましたように、任期満了に伴い、候補者名簿にありますように、改めて3名の方を委嘱することとなります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見等がございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

青蔭委員、お願いいたします。

○青蔭 選出区分も徹底しておられますし、そこからの代表者だということ
委員 で、よろしいかと存じます。

○柿本 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

教育長 これより議案第14号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第14号は可決いたしました。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時26分

◎報告

○柿本 再開いたします。

教育長 それではその他に入ります。

各課での報告事項について順次報告してください。

まず、今回は大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せに基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、令和5年度3学期分の報告がございます。

初めに、壺井指導室長からお願いします。

○壺井 それでは、令和5年度大和市立小中学校いじめの認知件数、1月から
指導室長 3月についてご報告をいたします。

資料の1ページをご覧ください。

令和5年度3学期のいじめ認知件数の合計につきましては、左下にご
ざいますが、109件でございます。令和4年度の3月と比べますと、
小学校では55件の減少が見られる一方、中学校では1件の増加が見
られました。

このような中、小学校に関しましては、2年生のいじめ認知件数が
ほかの学年と比べると多く、理由といたしましては、小学校生活に慣れ
てきた中で生じる他者との適切な距離感やコミュニケーションの取り
方に起因があるのではないかと考えております。

中学校に関しましては、1年生が最も多く、学年が上がるごとに減少しており、互いの考え方や価値観など理解が深まることが減少の要因ではないかと考えております。

小・中学校ともに早い段階から発達に応じた人間関係づくりに関わる取組を積極的に行うことが重要であると考えております。

事案の内容につきましては、小・中ともにからかい、悪口が最も多い結果となっております。いじめにつながる事案は潜在化していることが多く、からかい、悪口をはじめささいなことでも見逃さず、丁寧な見取りを行い、適切な言葉かけや指導により未然防止に努めていく必要がございます。日常生活の中で児童・生徒の小さな変化も受け止めて対応していく必要性について、継続的に小・中学校に指導してまいります。

続きまして、資料2ページでございます。

指導室におけるいじめ・不登校の相談受理の状況でございます。

令和5年3月につきましては、いじめの相談は小学校で1件ございました。学校と指導室が連携して対応を行っております。引き続き事案の解決に向け、指導、助言を行ってまいります。

また、中学校につきましてもいじめの相談は1件ございました。こちらも同様に事案の解決に向け、指導、助言を続けてまいりたいと考えております。

こちらについての説明は以上です。

○柿本
教育長

では、続けて服部青少年相談室長、お願いします。

○服部
青少年
相談室長

3ページをご覧ください。

市立小・中学校における長期欠席児童・生徒数についてご報告いたします。

昨年度から引き続き出席停止による連続3日、断続5日以上欠席につきましても、長欠児童・生徒として計上はしておりません。

全体として昨年度と比べ増加傾向にあり、小学校では大きく増加しております。増減の推移につきましては、前年度と同様に1、2月が1年を通して最大のピークとなり、3月は5、6月並みになります。受験を控えた小学6年生の1月、中学3年生の2月の数値が学年別で見ると最大になっております。

前学期同様、特に注視しておきたい点は、小学校低学年の長期欠席者数です。小学2年生において、2月は小学校内で最大値。1月も6年生に次いで2番目の数値となっております。ただし、小学3年生につきましては、学年内の最小値であり、それは昨年度も同様な推移でありま

す。たった1年の差で最大と最少であることにつきましては、何か要因があるのかどうか検証する必要があると考えております。

中学校につきましては、昨年度と比べた増減を見ますと、3年生は102人の増加、次いで1年生が48人、2年生が23人増加となっております。今年度は2年生が少し踏みとどまった感があります。今回のこの状況につきましても、この報告後、各学校長に情報提供していく予定でございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

市立小・中学校における児童・生徒の不登校傾向で休んだきっかけ、様子についてご報告いたします。

実際のきっかけにつきましては、小・中学校ともに本人に係る状況が多くの割合を占め、その中でも無気力、不安が大きな要因になっているのは昨年度と同様です。前回教育委員の皆様より無気力、不安について、さらに詳しく分析をとご助言をいただきました。

無気力、不安を主要因としたとき、副要因の割合について報告いたします。最も多いものは副要因なしの40%であり、その後、生活リズムの乱れ、遊び、非行が25%、親子の関わり方が14%となっております。副要因がある場合、学校としては本人と家族や家庭に関わる状況が主であると捉えております。

ただし、このきっかけ、様子は学校としての判断であり、ここ最近、報道等を通して実際の本人から聞き取るきっかけと、学校が捉えているきっかけにずれがあるという研究結果も出されており、今後調査項目について検討の余地があるとされております。

続きまして5ページをご覧ください。

青少年相談室における教育相談の受理状況についてご報告いたします。1月から3月、また年間を通しての相談受理件数につきましては、昨年度に比べ減少いたしました。電話及び青少年相談室での相談が減り、小学校へ派遣している教育相談員の受理数は増加しております。

相談内容について、不登校の相談の割合が増えている傾向がございます。さらに不登校相談を細かく分析していきますと、3学期につきましては、特に小学生の保護者からの相談が不登校相談の全体の7割を占めており、これまではおおむね中学生に係る不登校相談が7割であったことから、まさに逆転現象が起きている状況でございます。

なお、犯罪触法行為、虞犯・不良行為の相談はゼロ件でございました。

続いて、6ページをご覧ください。

青少年相談室における街頭補導の状況についてご報告いたします。

1月から3月にかけて実施した補導実施回数は70回で、補導従事者は延べ221人でした。この補導の中には市内中学校の卒業式当日の特別補導も含まれております。

飲酒、喫煙につきましては、1、2学期に比べ減っている状況でございますが、ここにあります3月の3人は、先ほど申し上げましたまさに卒業式特別補導での対応でございます。そのうちの2名は今年度の卒業生であり、保護者もそばにおり容認しておりました。当該の少年はもちろん、保護者へもしっかり声かけ、指導していかなければなりません。

1月のその他についてですが、中・高生による遊技場出入りであり、そのうちの数名が路上にて喫煙していたという複合的な内容でございましたので、その他のところに入れさせていただいております。

最後に7ページをご覧ください。

教育支援教室まほろば教室の通室者の状況について報告いたします。

2学期に報告させていただいたとおり、3学期は市内不登校児童・生徒数の増加を鑑みて、様々なニーズの児童・生徒にも対応できる教育支援教室を目指して、学習と小集団活動を中心に行ってきたこれまでのまほろば教室とは違ったフリースペースまほろばという日を設定いたしました。フリースペースまほろばでは、学習には意欲が湧かない児童・生徒も自分のやりたいことを見つけて過ごせる場と機会の提供を行いました。なかなか学校やまほろば教室に足が向かない児童・生徒が、学習以外の遊びや運動を通して安心して過ごせる居場所づくりというテーマの下、設定いたしました。結果、今までまほろば教室につながらなかった児童・生徒の通室が少数ではありますが、増えました。今まで見られなかった様々な子どもたちの活動の様子や表情を見ることができました。

今年度につきましては、全日、毎日このような受入れ体制で行っておりますが、まだまだ完成形ではございませんので、子どもたちや保護者の意見を聞きながら試行錯誤し、ブラッシュアップしていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○柿本 教育長 では、続きまして、小・中学校に関する苦情について、壺井指導室長。

○壺井 指導室長 それでは、続きまして、教育委員会が受け付けた小・中学校の苦情についてご報告をいたします。

8ページをご覧ください。

こちら3件記載ございますが、いずれの内容につきましても学校に伝

え、事実確認を行い、適切な対応を指示したところでございます。

まず、1月19日でございますが、小学校において担任の不適切な関わりについて、保護者の方からご意見をいただきました。学校では状況確認の上、当該の教員へ指導を行い、見守りを継続しているところでございます。

1月30日には、小学校理科の授業での不適切な指導について、保護者の方からご意見をいただきました。学校は事実を確認の上、当該教員へ指導を行ったところでございます。

3月15日には、担任の指導の厳しさについて、保護者の方からご意見をいただきました。状況を確認の上、学校は当該の教員へ指導を行ったところでございます。

報告につきましては以上でございます。

○柿本 教育長 ここまでのところで、委員の皆様から質疑、ご意見等伺いたいと思います。

不登校等の問題も大分様子が変わってきて、問題提起的な内容があったと思いますが、いかがでしょうか。

青蔭委員、お願いします。

○青蔭 委員 1ページのいじめの件でございますが、今日、神奈川新聞の冒頭に同一校の文言が目に入りました。このいじめということに対して、各市も大和市も随分真剣に対応してきたつもりでおりますけれども、大人が、大人の目線で、大人の思考で子どもたちのことを察知するということ、なかなか難しくなっておりますので、より一層、敏感になっていただきたいなと思っております。

先日、亡くなられました世界の小澤先生が、名指揮者とは何ですかという問いにこうおっしゃったそうです。オーケストラで一番大事なのは指揮者がすばらしい耳を持つこと、耳を持つということが一人一人の絶対音感に対する反応になる、とのことでした。先生方にこのお話をさせていただきたいなと思っております。

このそばの横浜で、同一校区に2人の自死者が出たということ今朝見まして、人数が減ったとか減らないなんていうことよりも、一人一人の子どもたちに、私たちがどう向かい合えるのかということをもう少し掘り下げる部分がないのかなと感じております。

○柿本 教育長 他市とはいえ、決して関係ないということではないということで。どうぞ、森園委員。

○森園 委員 いじめは、本当に根幹的にしては絶対いけない。子どもの小さいときから、このいじめはいけないという教育はとても大切だと痛感します。

今、コロナ禍が終わりつつ、通常に戻る中で、コロナ禍における影響がいろいろな意味で出ていると、このところ子どもたちと接して感じますので、その辺りについては、この前の校長会の際に教育長が、心しでの指導をお願いしますとおっしゃっていただいたとのことで、本当に良かったと思います。

あと1点は、なぜかこの1ページにいじめが減少しているという形には一応なっておりますけれども、次のページを見ますと、不登校が増えているという現状がございます。いじめはなくなった。しかし、不登校は増えた。特に2年生は前年度よりは増えているけれども、これは1年ステップしているのです、この対比はできないとは思いますが、本当にこの1年生っていろいろな意味で、コロナの影響を受けた中で社会に入ってきた子どもたちですので、不登校といじめのスライドというか、その辺りをお聞きしたいと思っております。

○柿本 教育長 今、森園委員からもございましたが、いじめも、例えば2年生が多くなっている。不登校も2年生が多くなっている。これはやっぱりコロナの影響というか、コロナ後出てきている状況かなと思うのですが、その辺りについて、何か今現在こんなことかなと考えを進めていることがあればということなんですが、どうですかね。よろしいですか。

指導室長。

○壺井 指導室長 いじめと不登校の関連は、やはりきちんと目を向けて、分析をして捉えていかなくてはいけないと思います。特に結果に表れているような、低学年、いじめの内容、件数というところも増えている傾向もございませし、不登校についてもそういった学年で多くなっているというようなことがございます。

やはり学校生活が進む中で、なかなか人間関係を築けないとか、そういったところに課題があると分析をしておりますけれども、やはりいじめから不登校になるということも内容によってはあるのかなと捉えておりますので、特に学校生活をスタートした子どもたちに目を向けて、一人一人きめ細かく見ていくということについては、今後委員会としても、学校と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○柿本 教育長 服部青少年相談室長、何かありますか。

○服部 青少年相談室長 子どもが安心して自分たちのことを大人に相談できるという形が大切だと考えております。そういったところで私たちも教育相談員等派遣しておりますが、さらに大切なのは、教育現場で一番近いところは教員でございませので、教員と子どもたちの信頼関係を大事にしてもらいたい

と思っております。

私たちも、実は、分教室から声が出ていて、その声の中に、実は私いじめを受けていたんですということを語る子たちがおります。ただ、最初の段階ではなかなか言わなくて、分教室でさえ1年程たった後に、ようやく自分の思いを表現できるということは、いかに子どもにとって安心できる場所というのが必要かというところがございまして、原因究明ももちろん大事ですが、そういった子どもたちが安心できる学校、またそれぞれの場をつくることを大切に、今後も対応していきたいと考えております。

○柿本 ありがとうございます。

教育長 委員の皆様から、ほかの件でも結構ですが、何かございましたら。前田委員、お願いいたします。

○前田 6ページの街頭補導のところですが、保護者がついていて喫煙の指導が行われたんですね。保護者も指導しなければいけないという、大変な苦勞をされているんだと思いましたが、その指導をしている際の保護者の様子、どんな様子だったのでしょうか。素直に受け入れたのでしょうか。

○柿本 青少年相談室長、どうぞ、詳しく。

教育長

○服部 正直に申し上げますと、保護者の方にお声がけさせていただいたところでも、保護者の方は私が見ていますからということで、自分のお子様をたしなめることなく、容認していますというところが保護者の対応でございまして。街頭指導員も相談員も強制力はないので、できればやめていただきたいとお声がけはさせていただいているところでございまして、なかなかそこまで受け入れていただいている状況ではないと報告を受けております。

○森園 権限はありませんが、補導という一つの任務という働きだと思っております。保護者に申し上げますときに、これは法律で禁じられています、そのことはご存じでしょうか、という少し厳しいコメントはなかったのでしょうか。

○服部 相談員の中には元警察OBもおりますので、そういったところも指導をさせていただいています。今後さらに毅然と対応できるように、相談員等をお願いしてまいりたいと考えております。

○柿本 ほか、いかがでしょうか。

教育長 青蔭委員、お願いします。

○青蔭 8ページの3件の苦情の内容、対応を見ておりまして、往々にして1

- 委員 00人の優れた人がいても、一人のそのことによって判断するという世の中です。最後に現在の状況ということが書いてございまして、指導を行ったと。行うのは当然、行った結果、何を生んでいるか。現在の状況として1月19日に起きていて、今もう4月になっているわけで、この100日の間にどういう変化が生まれて、どういうふうなことが如実に表れているのかということをつかんでいらっしゃいますか。
- 柿本 指導室長。
教育長
- 壺井 指導の結果につきましては、学校に確認したところもございしますが、
指導室長 全てが全て現段階でどうであるかについては、つかみ切れていない部分もございします。
- ただ、こういった指導の不適切な面については、学校を通じて、当該の教員に改善をするということを厳しく指導しているところでございます。
- 青蔭 一つのことが起きたらすぐには言いません。お忙しくて恐縮ですが、
委員 できれば、対応して結果どうなったのというフォローをお願いいたします。そうしないと学校の信頼関係は薄れていきますので、一事が万事です。一つ起きたら最終的にどうなったということをつかむということは大事な思いますので、ぜひ追って、事の次第をいただきたい。そういうことをすることによって、教員に対する信頼度が、あるいは学校に対する信頼度が増すと思うのです。ご多用かと思いますが、ぜひ対応していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。
- 柿本 ある程度の結果が見えたときには、対応の後ろにある程度記入して、
教育長 委員の皆様にご報告するという形にさせてもらってよろしいですか。
- 青蔭 ぜひそれをしてもらおうと。
委員
- 柿本 この幅まだあると思うので、対応の後ろに結果というものを、本当に
教育長 短くて結構なので、書いていただくというようなことで対応させていただきたいと思います。
- 青蔭 対応課というのは、当然指導室だというのは、私たちは分かるわけ
委員 で、こんなことを一々明記するなら、このスペースに書けばいいんです。こんなことは私たちが見て、どの課がやるなんてことは、明々白々ですから、ここはおっしゃったように少し広げていただいて、明記していただきたいなと思います。
- 柿本 それだったら問題ないと思います。
教育長 ありがとうございます。

では、そのような形でこれから処理をさせていただくことで、お願いいたします。

ほかいかがでしょうか。

及川委員。

○及川委員 4ページの不登校になったきっかけの、大半を占める無気力、不安、そんな子どもたちが言葉にして相談できるような場所があり、拾ってあげたらいいのかなと思うので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

○柿本教育長 難しいところです。副要因なしが一番大きいと無気力、不安以外の要素が出てこない。無気力、不安と一言で言われると対処のしようがなくなってしまうので、及川委員からもご意見がありましたが、今後、もう少しどうしたらいいか、知恵を絞りながら考えていきたいと思っています。

○青蔭委員 この2つの項目だけでまとめてしまうのは少し危険です。子どもたちにどうしたのと聞いたときに、素直に自分の言葉で訴えられる力があれば、これはなくなるわけです。訴えられないからこうなるわけで。これはやはり自主的な問題もあるし、また家庭内の問題もあるときも。またみんなで、少し話していかなければいけないかなと思います。

無理しなくていいんだよと。自分の言葉を理路整然と話す必要は全くないわけです。人に話すときには単語でもいいから、それに対して聞くときに、こちらが自分の思考だけではなくて、子どもの目線になって聞くのがいいのかなと感じます。ぜひいろいろな角度で話していただければと思います。

○柿本教育長 森園委員、よろしいですか。

○森園委員

いつも思いますがこの無気力、不安、すごく多いですね。いじめや学業不振など、いろいろな項目がありますが、それにも入らない部分が全部無気力、不安になるのか、それとも本当に何もわからないで、鬱的な部分で引き籠もってとか、そういうことでしょうか。この辺りをどう分析していったらいいのか。アンケートからどうやってこの無気力、不安を出したのか。そういうことを今後調査することが必要なのではないかと、ここずっと思っております。特に問題なのは、小学生の間から無気力がトップに入っているということです。小学校から無気力、不安となると、それに該当した子どもたちの心はどう捉えたらいいのでしょうか。1年生にも無気力、不安はあるのですか。282人になっていますが。

○柿本教育長 不安の中には、例えば、友達とのいさかい、いろいろうまくいかないのではないか、勉強についていけるかなど、いろいろなことがあると思

います。

ただ多分、青蔭委員も先ほどおっしゃいましたが、それが言葉にならない。言葉にならないまま、そのままどんどん積み重なって行ってしまって、解決つかないで終わっていく。でもこれが無気力、不安と判断しているのは本人ではなくて、多分教員側ですよ。教員側が、その辺りがはっきり分らないと、すぐそこに入れてしまっている。一方では、そういったこれを判断する側の問題というのも出てきているのだと思います。文科省あたりも、こういった整理でいいのかどうなのか、今少し気づき始めています。この整理に意味があるかというところで、今、検証していますので、我々も当然待つことなく検証し、それと文科省から出てきたものを合わせながら、またどこかで提案していくということになってくると思います。

この問題は、一人一人がここにいる、と、子どもの顔を思い浮かべながら議論していかないと。無気力、不安が282人だという数字として受け取るのではなくて、これをもう少し踏み込みながら分析していきたいと思います。

○青 蔭
委 員

話が長くなって恐縮ですが、家庭内でお母さんが忙しいので、子どもから質問されたときに、携帯で調べるとか、ネットで調べるとか、どうしているのか。3歳ぐらいからの知能が発達する時期において、じゃ一緒に考えてみようとか、何かそういうところからなのかなと考えています。私の近所を見ていると、連れてくるお子さんに対して、転ぶから危ない、寒いから洋服を着ろ、靴下は脱ごう、全部親がやっている。つまり自分で何かをしなければ、自分がということが幼少の頃から培ってこないのかなという感じはいたします。

これは家庭内の問題であって、本当は親に教えてもらいたいのです。それを先生方がどうフォローしていくかというのは、大変大きな負担が先生方にかかってくるころですが、ある程度子どもたちに視線を下げて、もう少し基本はできていないんだというところまで、先生方が掘り下げてあげないと、知っているだろう、分かっているだろうと思ってしまうと、フォローできないのかなと思うので、しつこいようでございですが、理論的な答えが返ってこなくても、少し訴えを見てあげて、寄り添っていただきたいなと思います。

○柿 本
教育長

1年生や2年生で不登校の子が増えている。このご家庭、多分、それぞれお父さん、お母さんが、両方働かされている家庭も多いと思います。そうしますと、1年生、2年生で長期欠席の場合、そのときに必ずお父さんかお母さんが家にいるかというところと多分違うだろう。そうすると、こ

のたくさんの方、1年生から6年生の子どもで2年生が多い、1年生が多いと言っている、その子どもたちが休んでいるときは、実は家でひとりということも、結構多いのではないかと。

そうしますと、また別の要素の問題など出てくるわけで、青蔭委員がおっしゃっていただきましたが、我々としては早くそういった状況を、何か打開できるようなサポートに、子どもに沿った形で、学校のルールを押しつけないかではなくて、子どもがいられるというところを前提にしながら、何ができるかという整理が、本当に学校現場に早急に求められているという気がしているところがございます。

少しお時間いただきながら、我々教育委員会としても学校現場に働きかけていきたいと思っております。

○服部 青少年相談室長
ここでICTを出すわけではございませんが、やはりつながれるというところでは、オンラインでの対応もでございます。分教室につきましても、実際に登校しなくても、クラスルームといって、この教室の様子を映しっ放し、つなぎっ放しにしているという状況がございます。そうすると子どもたちが休んではいるけれども、ちょっとのぞいてみようかなというところで、顔を出してみたり、声を出してみたりすることもございます。せっかく、今、Chromebook等もございますので、ただ休んでいるだけではなくて、そこでさらに何かつながれる、こういうものを使っていくことは、余地はまだまだあるのかなと思っておりますので、そういったところも含めて多面的に支援を考えてまいりたいと思っております。

○柿本 教育長
ほかの件で何かございますか。よろしいですか。
それでは先に進めさせていただきます。次に大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せに基づく報告のうち、半期ごとの報告となっている補助執行事業について報告をしていただきます。

初めに、鈴木こども・青少年課長、お願いします。

○鈴木 こども・青少年課長
こども・青少年課の所管事項のご報告をさせていただきます。
資料9ページをご覧ください。

1点目、青少年キャンプ施設事業でございます。

こちらは泉の森ふれあいキャンプ場の利用実績でございます。上の表が10月から3月の下半期利用実績で、令和4年度と対比となっております。昨年度下半期は3,470人のご利用がございました。

下の表は、上半期も合わせました年間合計の利用実績でございます。昨年度は年間で8,516人のご利用がございました。なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月1日から5月31日まで2か月間、キャンプ場を閉鎖しておりました。

続きまして、2点目、二十歳の祝典事業でございます。

こちらは公募をした二十歳の市民を中心とした実行委員会により、企画、運営をしているものでございます。昨年度の二十歳の祝典は令和6年1月8日の月曜日祝日に大和スポーツセンターにて、1部制で開催いたしました。対象者、2,166人中、1,518人の方にご参加いただき、参加率は70.1%でございます。

次に、3点目、親子ふれあい推進事業でございます。ふれあい広場につきましては、親子や地域の触れ合いを深めるため、市内15か所で開催予定でしたが、雨天等で2か所が中止となりました。

参加者は9,807人、地域の役員の方々2,390人にご協力をいただきました。

続きまして、10ページをご覧ください。

4点目、青少年育成事業でございます。こちらは大和ユースクラブの各種活動、社会体験や自然体験を通して、青少年の健全育成を図るものでございます。

ユースクラブに活動を委託しておりますわくわく冒険隊の下半期の活動といたしまして、2回の活動で小学5、6年生、延べ58人の参加がございました。また、ユースクラブ自体の下半期の活動といたしまして、中学生のジュニアクラブ、高校生のシニアクラブ、青年のユースボランティアの各会合等が合計13回あり、延べ70人の参加がございました。

最後に5点目、青少年指導者育成事業でございます。こちらは青少年センターまつりと子どもの外遊び地域イベントの2つがございます。

青少年センターまつりにつきましては、青少年育成3団体や中・高生ボランティアが主体となり、12月17日にベテルギウスにて子ども向けコーナーの企画、運営を行いました。来場者は1,750人、中・高生ボランティアは15人で行いました。

また、子どもの外遊び地域イベントにつきましては、市内10地区で6月4日から3月10日にかけて、学校の校庭や公園、コミュニティセンター等で実施し、参加者は延べ912人、地域の役員の方々189人にご協力をいただきました。

こども・青少年課で所管しております事業の昨年度下半期のご報告は以上でございます。

○柿 本

報告を続けます。

教育長

磯部図書・学び交流課長、お願いします。

○磯 部

それでは、図書・学び交流課が所管しました昨年度下半期の事業につ

図書・ いての報告をさせていただきます。

学び交流 お手元の資料11ページをご覧ください。

課 長 まず、(2) 図書・学び交流課の学び交流係で担当する事務事業で
ございます。

1番、社会教育委員会議運営事務、(1) 令和5年度社会教育委員会
議につきましては、表に記載のとおり2回開催しております。具体的内
容としましては、令和6年度生涯学習振興補助金選考結果の報告や、令
和5年度社会教育委員に関する研修会等の参加報告などを行っておりま
す。

同じ11ページの表の下、(2) から12ページ上段の(8) までの
7つの会議や研修会につきましては、社会教育委員が参加している会議
及び研修会等ございまして、延べ11人の委員の方にご参加いただい
ております。

続きまして、12ページの真ん中の表をご覧ください。2、特別教室
開放事業につきましては、令和5年10月から年度の後半の利用状況が記
載されております。この事業は音楽室や図工室など、学校の特別教室を
活用した事業でございます。昨年度は、下半期は実施9校のうち7校で
ご利用がございまして、合計欄のとおり、453回、延べ7, 111名
の方がご利用されております。昨年度の実績、こちらに記載はありませ
んが、比較しますと、実施回数で約28%、利用人数は68%増加して
おります。

続きまして、13ページの(3) をご覧ください。

図書・学び交流課、図書係で担当する事業でございます。

1、子ども読書活動推進会議運営事務につきましては、令和5年度下
半期の会議は表のとおり1回開催をしております。議題としましては、
令和6年度大和市民まつりへの参加、展示方法についてと、団体貸出し
の絵本セットの展示や図書館が作成した子どもの読書活動のパネル展示
などを行うことを検討していただきました。

図書・学び交流課からは以上となります。

○柿 本 続いて、福士スポーツ課長、お願いします。
教育長

○福 士 スポーツ課所管の学校開放事業についてご報告いたします。

スポーツ 資料14ページをご覧ください。

課 長 こちらは、令和5年度下半期の利用件数と利用人数を学校別にお示し
したものでございます。令和5年度下半期につきましては、資料の下
にございます米印に記載してありますように、3校で工事等により学校

開放が行えない期間がございました。具体的に申し上げますと、深見小学校が外壁工事により、同校の校庭及び体育館が令和5年11月1日から令和6年2月29日までの約4か月間が使用不可に、大和中学校が体育館照明改修工事により、同校の体育館が令和5年11月21日から令和5年12月28日までの約1か月間が使用不可となりました。

下福田中学校が体育館照明改修工事により、同校体育館が令和5年11月27日から12月20日までの約1か月間使用不可となりました。

表にお戻りいただきまして、一番下の合計欄のご説明をさせていただきます。校庭の利用件数ですが、合計で1,719件、こちら記載はございませんが、昨年度と比較しますと136件増加しました。また、利用人数につきましても合計で7万1,037人、昨年と比較しまして、1万2,096人増加してございます。

体育館、武道場の利用状況につきましては、利用件数は合計で5,026件、昨年度と比較しますと110件増加、利用人数につきましては合計9万5,060人、こちらは昨年度と比較すると780人減少しているという状況でございます。

3つの学校におきまして、校庭、体育館の利用できない期間がございましたが、体育館、武道場の利用人数を除きましては、利用状況は増加しておりまして、学校、地域の方々のご協力の下、安全に事業が行えたと考えてございます。

今後も学校運営に影響がないよう注意を払いながら実施していくとともに、市民の方が身近な地域でスポーツを楽しめる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

令和5年度下半期の学校開放の事業については以上でございます。

○柿本 教育長 ただいまの報告に関しまして、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

森園委員。

○森園 委員 10ページの4番、青少年育成についてです。シニアクラブ等がいろいろな活動を、計13回やってくくださったということですが、それが延べ人数で70名。そうすると、1回の参加が大体5、6人ということでしょうか。

○鈴木 小ども・青少年課長 はい、そのとおりでございます。

昨年度、1月末現在でユースクラブの構成人数が、中学生が14人、高校生が6人、青年が10人の合計で30名でございました。

こちらの活動につきましては、打合せ会議ですとか、そういったもの

も含んだ13回となっておりますので、少人数で集まることもあったと聞いております。

○森 園 委員 なぜ私がこのようなことを申し上げたかと申しますと、これはとても大切なところで、この子たちがずっとこの灯をともし続けて、継続していくという部分、大変だと思いますが、以後また見守って、この子たちを育てて、また新しい子へと継続していただきたいと思えます。

○柿 本 ほか、よろしいでしょうか。

教育長 それでは、次に、令和5年度大和市学習理解度調査質問紙調査小学校・中学校の分析結果、及びクロス集計結果について、説明をお願いいたします。

壺井指導室長、お願いします。

○壺 井 国の学力・学習状況調査につきましては、小学校6年と中学校3年で実施しております。大和市では基礎的、基本的な内容について、子どもの様子を把握し、その後の指導に生かすことを趣旨として、小学校3年から6年、中学校1、2年において実施しております。

指導室長 それでは、それぞれ概要についてご説明をします。

資料の2ページをご覧ください。

まず、こちらは小学校の結果概要となります。結果概要、上段のほうにまとめてございますが、正答率、通過率につきましては、3年生から5年生では国語、算数とも同程度でございました。また、4年生につきましては、国語、算数ともに正答率、通過率で8割を上回る結果となっております。

続きまして、3ページでございます。

こちらは、中学校の結果の概要となります。

2年生の数学の正答率、通過率につきましては、ともに昨年度の結果を若干下回る結果となりました。また、1、2年生ともに国語の正答率、通過率につきましては、市の目標である80%を達成したところがございます。通過率につきましては、右下の枠の中にごございますが、70点以上取った児童の割合を示しており、大和市としては80%を目標としております。

令和5年度につきましては、初めてChromebookを活用した出題を行ったところがございます。各校での実施について大きな問題はございませんでしたが、これが正答率に影響が出た可能性等もございます。

各学校では、自校の状況を分析し、正答率が低かった問題については、授業や宿題等で再度扱い、学習内容の定着を図るほか、正答率の高い問題でも、正答できなかった子どもたちに対して、手だてを考え、今

後の指導に生かすことが大切であると考えております。校長会、担当者会等を通じて各校に今後も働きかけてまいります。

続きまして、4ページからの質問紙調査小学校・中学校の分析結果についてでございます。こちらの調査につきましては、大和市の子どもたちの学校や家での勉強や生活の様子について把握する一助として、小学校3年生から6年生、中学校1年生から3年生について行っているものでございます。

それでは、顕著な傾向等についてご説明をいたします。

まず、5ページでございます。

問いの4、「自分にはよいところがあると思いますか」についてでございますが、こちら小・中ともに約85%の児童・生徒が肯定的に解答し、全国と比較しても高い傾向が見られました。国におきましては、主体的、対話的で深い学びや個別最適な学びが児童・生徒の自己有用感に影響を与えている可能性を指摘しており、今後も子どもたちが自分のよいところを実感できるような活動を取り入れるよう働きかけてまいります。

また、7ページ、問いの8でございます。「友達と協力するのは楽しいと思いますか」の質問項目でございます。小・中学校とも楽しいと思う児童・生徒の割合が高くなっております。アフターコロナとなり、各学校では児童・生徒が協働的に活動する学習や行事が展開されております。異なる考え方を持った他者との協働は、国やOECDが教育の中で身につくように目指している能力でもあり、今後も一層の充実を期待したいと思っております。

続きまして、14ページからの大和市学習理解度調査、質問調査、プロセス集計についてでございます。

児童・生徒の生活習慣と学力の相関関係について分析した結果、「朝食を毎日食べる」と回答した児童・生徒の正答率は「食べないことがある」「食べない」と回答した児童・生徒に比べて小・中全ての学年で高い傾向が見られております。

このほか14ページから15ページにかけてございます児童・生徒の主体的に学習に取り組む態度に関連する項目として、②分かるまで教えてもらう姿勢、③家で自分で計画を立てて勉強している、④学校の授業時間のほかに学習時間を確保している、⑤読書が好きであると回答した児童・生徒の正答率が高くなる傾向が見られました。

生活や学習の習慣については、家庭との連携も大切な視点でございます。心身の健康な成長の視点にとどまらず、学力向上の点からも学校・

家庭の啓発に今後努めてまいります。

報告につきましては、以上でございます。

○柿本 教育長 ただいまの報告につきまして、委員の皆様からご意見、質問等あれば
 お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、森園委員。

○森園 委員 4ページ目の、朝食を毎日食べますかという質問のところ、生活習
 慣の改善につなげていくことが大切である、との記載がありますが、そ
 のとおりですね。生活改善にどんな形でつなげていくか、その辺りの
 プログラムはあるのでしょうか。

○壺井 指導室長 各学校で、子どもたちの生活については、家庭、保護者会等ともに、
 働きかけていくということはもちろんでございます。あるいは教職員の
 研修という面でも、健康教育、食育といった研修講座、担当者会等を設
 けておりますので、そういった場面を通じて、こういった結果を踏まえ
 まして、各学校の教職員の知識、理解の向上、あるいは保護者への働き
 かけといったところを校長会等を通じて働きかけてまいりたいと考
 えております。

○柿本 教育長 生活習慣ですから、大分抽象的なので、ぎりぎりまで寝ていて朝食べ
 る時間がないとか、多分そういったことなのだと思うのです。今もあ
 りましたが、その辺りを保護者にどう伝えていくかです。朝食を食べ
 ないという大人たちもいるわけです。この中にもいらっしゃるかもしれ
 ませんが、そういったところから一度きちんと家庭を見直していただく
 ことが必要という気はしております。

これが習慣になってしまいますと、なかなか変わりませんので、問題
 提起していきたいと考えております。

どうぞ、森園委員。

○森園 委員 このデータはすばらしくて、これを作るのはとても大変な時間とか、
 努力があろうかと思えます。これを生かしたい。問4の自分にはよいと
 ころがあると思えますかというところ、ほぼ85%肯定の回答をして
 いる。でも回答をしていない子がいるということもこれで分かるので、
 回答していない子への対処も必要ではないかと思えます。

○柿本 教育長 そのとおりだと思います。

これだけ多いからいいではなくて、いいところがないと思っている子
 どもも、6%くらい、全学年通じて小学校、中学校にもいるわけです
 から、そこにこちら側から何かアクションを起こせということだと思
 いますので、ご意見ありがとうございます。

○前田 今の、あなたのよいところを認めてくれると思えますかとか、次の、

委員 理解していないところは分かるまで教えてくれるか、これは非常に高い肯定的な数字が出ていると思うのです。取りあえず、まず私は学校の先生方が一生懸命頑張っているということを褒めてあげたい。それがこの結果につながっているのではないかなと思いました。

それから、先ほど出た、どうやって伝えていくかということなのですが、児童・生徒と学校、それから一番は保護者だと思います。このクロス集計はとてもいい結果が出ていると思うのです。朝食だけではなくて読書との関係もありますし、その辺りはぜひ分かりやすく伝えて、やはり読書はいいとか、朝ご飯食べなければいけないとか、その辺りをたくさんの方が分かってもらえるような点で伝えてもらえればいいかなと思いました。

○森園委員 前田委員のおっしゃったとおりです。肯定が80%以上なのは先生方との関係、先生方のご努力もあり、それは素晴らしいことだと思いますが、私が申し上げたいのは、そうではない子に対しては、見つめ直す必要があるのではないかとということです。それは分かっていたかと思いますが。

それと、このクロス集計が本当に素晴らしいです。保護者にもこういう周知はしているのでしょうか。

○壺井指導室長 こちらの結果については、学力向上の担当者会や校長会等でもお知らせしているところでございます。積極的にそういった場で活用していただきという働きかけは今後もしてまいりたいと思います。

○森園委員 ありがとうございます。

○柿本教育長 次に、第38回親子ナイトウォークラリー実施予定について、鈴木こども・青少年課長、お願いします。

○鈴木こども・青少年課長 その他報告の第38回親子ナイトウォークラリー実施予定についてご覧ください。

こちらの目的といたしましては、親子で郷土大和の史跡、名所を歩き、郷土愛を深めながら、チームワーク、注意力、決断力を養い、親子の触れ合いを深めることにより青少年健全育成を図るものでございます。

内容といたしましては、4キロ、6キロ、8キロの3コースに分かれまして、参加者が、コマ地図という交差点の形状を簡略化して図にした地図を頼りに、親子で読み解きながら歩いて、秘密のゴールを目指すものでございます。今回のスタート会場は、下福田小学校になります。

今年度につきましては7月13日土曜日、午後4時半からチームによ

り時間をずらし、順次スタートしていただきます。例年募集定員を超える応募者があり、抽選で参加していただいておりますが、今年度は4キロコースを昨年度より10組増やしまして45組、6キロコースを昨年度より5組増やしまして35組、8キロコース25組の合計105組で実施させていただきます。

開催方法ですが、昨年度と同様、参加者とスタッフの安全を図りながら開催するため、表彰式などを取りやめ、ゴール会場で参加者が終了の受付とアンケートを記入後、随時解散といたします。また、荒天や感染症の感染状況の変化など、参加者とスタッフの安全が図れない場合は中止といたします。

○柿本 教育長 この件について、何かございますか。
どうぞ。

○青蔭 委員 人数が増えたので、安全に注意していただいて、増やすということがマイナスにならないようにしていただきたいです。なぜ増やしたのかというときに、参加者が多いから増やしたという短絡的なパターンになるといけませんので、安全確保に対しての細心の注意を払っていただきたいと存じます。特にお子さんたちはなかなか言うことを聞かない、子どもです。

また、夕方ですが、車などが一番見えにくい時間なので注意なさっていただきたいなと思います。

○柿本 教育長 ほかよろしいですか。
では、報告を続けさせていただきます。

最後に、令和6年度子ども体験事業について、同じく鈴木子ども・青少年課長、お願いします。

○鈴木 子ども・青少年課長 令和6年度子ども体験事業の目的といたしましては、青少年の企画力、行動力、リーダーシップなどを育てる体験事業を行うことにより、人間性豊かで主体的に活動できる青少年を育成するものでございます。

内容といたしましては、市内在住、在学の小学5、6年生20名、中学生10名、合計30名が今年度は被災地の陸前高田市に替わりまして、福島県を訪問し、自然が育む食の体験をテーマに農業体験など様々な体験を行い、食べることの意味や大切さを考えるものでございます。

9番の実施計画の予定でございますが、6月に参加者を募集、7月に事前研修2回を経て、8月4日から6日の2泊3日で福島県会津若松市内を中心に、果樹園での収穫体験や地元のお祭りの見学、各農家での野菜収穫や交流、魚のつかみ取りや調理体験を行うことを予定しております。

宿泊研修の後は8月から11月にかけて事後研修を行います。11月下旬の健全育成大会にて活動報告を行う予定でございます。

○柿本 何かございますか。

教育長 どうぞ、青蔭委員。

○青蔭 コースが変わってうれしいなと思っております。子どもたちがつかみ取りで魚を捕まえ食すると聞きまして、笑い話で、魚を子どもに描かせると開きを描いてしまうという時代になったそうですので、生きた魚、その生命をいただくということは何なのかということ、こういうときにぜひ学んでいただきたいと思えます。

それから、3日目に歴史探索がありまして、ここもまた大人の情報が明確に伝わらないために、子どもたちが死んでいった。こういう情報を、いかに明確に人に伝えないと、こういう悲しい結果になるんだということ伝えていただきたい。子どもたちに、人の言うことをうのみにするのではなくて、自分たちでどうしたら情報分析ができるのか、そんなことを、難しく考えないで話し合っただけであれば、意味が深いものがあるかなと思えます。ただ魚を捕まえてきたらいいというのではなくて、行ったからにはその歴史というものを勉強してほしいと思えました。

○柿本 森園委員、どうぞ。

教育長

○森園 今回は新しい体験事業、いろいろ体験を子どもにさせていただくということで、いろいろな部分でとてもよい事業を選ばれたなと思っております。感謝しております。

ですが、陸前も福島も東北、なぜ東北なのでしょう。何か理由がございますか。

○鈴木 今年度もメインテーマをつながりとしたしまして、学んだことを日常生活につなげることや、学ぶ中で楽しむことを踏まえて検討した結果、食べるものが簡単に手に入る現在において、土壌の豊かな土地で手間をかけて育った野菜や果物が人間にもたらす恵みを知って、食べることの意味や大切さについて考えているということサブテーマといたしました。

訪問先を福島県とした理由としましては、豊かな土壌で子どもたちがおいしい野菜と果物の収穫体験学習ができるということ。あと、子ども・青少年課の別の事業でわくわく冒険隊というものがございますが、そちらでは千葉や御殿場といった関東の少し遠いところを訪問しております。

そちらのわくわく冒険隊の訪問地よりも遠方であって、半日程度で行ける距離であること。また関東近郊のうち西側が学校行事等で訪れる機会が多いといったことから、東側というところで、今回は福島県を選定したものでございます。

○森 園 委員長 分かりました。陸前高田市に続いて東北ということで、それなりの理由があるのかなと思って、今、お聞きしました。わくわく隊がそちらのほうで事業を体験しているということが大きな理由と捉えてよろしいでしょうか。

○鈴木 課長 全く同じ事業ではなく、参加者も異なるのですが、東側、西側で言うと、山梨県、静岡県、長野県辺りも検討しましたが、西側よりは東側の中でということになったと聞いております。

○森 園 委員長 そうですか。いずれにしてもとてもいいプランでうれしいです。よろしく願いします。

○柿 本 教育長 そのほかの方、いかがですか。

○青 蔭 委員長 これは主催が大和市教育委員会になっていますが、3日目のポツの3番目を、1番目に持ってくるというのはどうですか。つまり、食文化の前に、歴史探訪ということで、日本の歴史ということを教育委員会が学ばせるのではないかなと。だとすると、ポツの3番目にこれを持ってくるというのは、文化都市の大和市としては、大変恥ずかしいと思います。このポツの3番目を1番目に持ってくるというのは、いかがでしょうか。

○柿 本 教育長 どうでしょうか、鈴木課長。

○鈴木 課長 持ち帰りまして、検討させていただきたいと思います。

○青 蔭 委員長 同時に8番目のコンセプトの冒頭に、なぜここにするのか、食も大事だけれども命も大事なんだという文言を考えていただきたい。子どもたちが命を失った、そういうものを感じ取って学んでいただくというコンセプトが冒頭に来ると、よりさらに深みになるかと思しますのでよろしく願いします。

○柿 本 教科書とはまた違った地域の歴史ということでの、その中にまた食

教育長 も入ってくるという視点でまとめられるときれいかなと思いますので、青蔭委員の意見もまた持ち帰っていただいて、検討いただけたらと思います。

それでは、予定されている報告は以上でございます。ほかに事務局から何かございますか。

（「特にございません」の声あり）

特にないようでしたら、5月の会議の日程をお知らせします。

5月定例会は、5月22日水曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

教育長 これにて、教育委員会4月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時39分